

# 景観と歴史-記憶の表象としての空間

小野 芳朗

正会員 岡山大学大学院環境学研究科  
(〒700-8530 岡山市津島中 3-1-1, E-mail: ono@cc.okayama-u.ac.jp)

景観における歴史学の適用に関して、その authenticity という側面から考察した。歴史は事象のデータベースとして機能し、景観の創造や修復のための資料となる。形の残らないものゆえ、実証が難しいがそれゆえに事象のデータの蓄積と検証がなされていくことが未来の景観創造への蓄積となる。歴史的事象と語られる景観の大きく乖離している例を岡山後楽園を例に論じた。また、歴史学の土木における役割に関して私見を述べた。

キーワード：歴史、景観、authenticity、記憶、岡山後楽園

## 1. 景観と歴史

視覚認識としての景観は、歴史的に積み重ねられた事象の結果である。したがって、景観として認識される「場」には、積層する歴史の「記憶」があり、しばしば共有されているからこそ、景観の構築が可能になる。逆に共有されていない「場」であると、全く新しい産物としての景観ができあがり、時にそれは時間的に重ねられた「場」の破壊ともなりかねない。景観の「場」を語る時、かくして歴史的事象は、その「場」の自然・文化・社会的事項と併せ、無視しえない項目と考えてもよいであろう。では、土木工学や景観工学にどのように歴史学の方法は反映されるであろうか。歴史の反映される景観の研究事例をみると、以下のような事項に気づくときがある。

- ・対象とする「場」の歴史を研究がなされていても、その目的を景観工学に役に立つ事、つまり工学的興味に結びつけ、結果として安易な「場」の解釈と歴史の想像に結びつくこと。
- ・「場」における歴史的ボキャブラリーの抽出に終わり、景観設計を正当化するレトリックとして利用されること。
- ・結果としての景観形態の分析から始まり、その説明を歴史用語や哲学用語で修飾していること。

景観工学は、土木という実用のために開発された工学分野であり、こうしたレトリックが「実用」の場で実現するようになってしまう可能性があり、それは景観の創造ではなく想像になることへの懸念がある。

景観と歴史と題するこの小論の主題は、authenticity である景観に結びつく歴史を研究するならば、それがどのような対象であれ、1次資料に基づかない限り想像と捏造を繰り返すのみであり、

「場」の表象、すなわち景観は誤って次世代へ継がれていくことになるのではないかということである。それを決定する権限が現代に生きる我々に託されているとは考えられない。

また「場」を限定することにより、それを含む空間における位置付け、意味を捨象してしまう事例もあるのではないか。一人間の行為は日々意味があるものの、本人も他人もその存在の意味を知るのとはるか後世である。「場」についても、その時間と空間における存立の意味は、古文書のほころびを丁寧にほどこいていくような作業が必要なのではないか。

「場」の意味とは、いま見えていることから分析を始めるのではない。人間の営みが物質空間として表象するメカニズムを知ること、それが歴史である。その結果、立ち上がる視覚空間（あるいは聴覚空間）の姿を景観とよびたい。換言すれば、景観とは「記憶」の連結による共同表象なのである。

## 2. 「歴史」学としての建築史

景観工学に歴史的事象を「ツール」として使うことは様々に内在する問題を抱えている。ここでは建築史における風景論を援用することにより、土木工学の景観における歴史の在り方を考える<sup>1)</sup>。

建築史学の歴史は建築学そのものの骨格をなす学問体系と考えてもよい。なぜ建築学において建築史が成立しうるのか。それが構造系・計画系・環境系と並んで、独自の学問コミュニティをもち、かつ建築学の中で高いポジションを保ちえるのか。それは建築史そのものが建築学であるといっても過言ではない位置にあるからであろう。建築学は日本では工学

の分類にあるが、誰しもそれがアートであると認識している。しかしながら、美術アートと完全に異なるのは、それらが居住のための構造物であり、物理学的事象であることだ。しかしながら、その構造物をどのように想像するのかは、歴史の中に答えがあった。歴史上の構造物の構造と美を研究することは、近代・現代建築の作品中に反映される。したがって、建築学における「歴史」は構築することへのツールではなく、「データバンク」として機能しているのである。また、その正確な記憶を辿る作業は、現代や未来の構造物が、景観に対し破壊的であることに警鐘を發し、制御する役割を担わされているとも考えられる。残念ながら、我が国では建築史の実社会における力は弱く、ややもすると行政の無策なパッチワークにより、都市表層は無秩序な景観を呈してきたのが実情ではある。

「データバンク」としての建築史は、時にすでに存在しない構造物の復元にかかわる事も頻りである。しかしながら、歴史上のデータは欠落していることも多く、復元構造物が必ずしも正確なものではない事もあるようだ。そのような時には、同時代のデータから推測されて復元され、新たな史料の発見を待つことがあるらしい。ここでも同時代のデータ、というデータバンクが活用される。このように建築学という都市表層の構造物、ならびに都市計画を構築する学問にとって、歴史学は極めて重要な機能を果たし、ゆえにその学問の歴史も古く広がりも大きい。また歴史的美術品の復元に関しても、「現状保存」の技術が施されるのは、保存修復のための新しい技術が開発される将来に期待し、それまで現状を維持しておく措置がとられる。美術史という学問はそのため存在するといってもよい。この建築や美術における例をみると、それぞれの分野における「歴史学」は、過去のもを調べるということが目的ではなく、むしろ視線は未来にあり、本物を遺し、本物に学び、本物を創造するためにデータをストックし、研究し、また将来技術の開発を待つために同時代の事実に基づき考証するのが役割である。それゆえ、authenticityをベクトルにもつのは当然である。

ひるがえって、土木工学における28年間の土木史の役割については別途検証を待たねばならないが、率直なところ、近代化遺産のデータは揃ってきたが、そこから現代・未来の構造物への設計の「データバンク」の役割を担うには、研究のストックも小さいといわねばならない。それは科学研究費における土木史の項目の扱いをみれば瞭然である。建築史のランクの一段下のクラスに位置づけられ、それは研究者層と研究費の少なさを示している。

ここでは景観工学の側面にのみ焦点をあてる。建築学とは異なり、景観工学は対象が必ずしも構造物であるとは限らない。自然の表象もあり、景観を構成する要素に植生や水・土などまさに「土木」的要素が多い。難しいことは、こうした土・木は変化すること、時代によって様々な状況にあることである。植生にしても、かつてアカマツ林だった日本の里山は、江戸時代の乱伐で禿山になり、三河、京阪奈、瀬戸内は日本三大禿山地帯となった。そして松枯れによる壊滅的事象ののち、ウバメガシのような新たな植生にとってかわられた。白砂青松を誇る海岸は、クロマツは絶え、砂浜は痩せた。海岸造成により見た目は砂浜が復活しているが、粒径の小さな砂の流出により沖の藻場は壊滅している例が少なくない。こうした土・木の作られた景観は歴史的痕跡がきわめて残りにくく、図面もなく、ある時期から古くは映像もない。研究そのものが成り立ちがたく、逆にいえば、それゆえに歴史的検証が景観の場に必要なといえなくもない。つまり建築史でも常に問題となるauthenticityの視点が、景観だとややもすると検証しがたいものになる可能性があるのである。もちろん、歴史的的事象を検証した上での構造物の構築はすすめられよう。ただし、こうした歴史的痕跡やデータの少ない学問場においては、想像による景観の意図的な構成がなされている事もありうる。

以下に、歴史学の方法論を鑑みず、景観の歴史を語ることのあやうさを大名庭園の景観の変遷を例に述べる。

### 3. 岡山後楽園の景観と歴史

#### (1) 水田と「借景」

岡山後楽園は、岡山城東方の旭川の川縁に築かれた「後園」である。現在の姿は、芝生の広がりや岡山城天守閣を背景にみる広大な園地であり、曲水の流れる典型的な「廻遊式庭園」とされる。貞享四年(1687)、藩主池田綱政により郡代津田永忠に命じて造らせた。元禄二年の『日次記』に「御庭成る」との記録や、綱政が田植え祭を行ったとの記録があり、元禄二年から使用を開始したと考えられる<sup>2)</sup>。その完成は元禄十三年(1700)とされる。当初「御後園」と呼ばれた。大正11年(1922)に水戸偕楽園、金沢兼六園とともに名勝指定されたが、これは日本三名園として名が全国に通っていたからである。京都や東京に数多ある庭園を差し置いてこれら地方の大名庭園が日本三名園となった理由は確証がない。明治の庭園史家小澤圭次郎は『明治庭園記』中で「畢竟日

本三名園の題目は、一笑をも値せざる俗評」と否定している。後樂園に関しては、「岡山公園は、元来幽邃の致に乏し園趣なるに、天覧後にて、清掃整潔、限界殊に瀟灑なりしかば、益す其宏壯を覚え<sup>3)</sup>」とある。この小澤の記述に「天覧」とあるように、後樂園には明治天皇が明治18年(1885)8月行幸し、旧藩主池田章政が3日間饗応した<sup>4)</sup>。このことが新聞紙上に報道され、日本三名園を浮上させることになったという説が今のところ史実として認めるべきところであろう。

近世の御後園の記録は岡山大学附属図書館池田家文庫の『御後園諸事留帳』の記録が享保十七年(1732)から明治五年(1872)までである<sup>5)</sup>。御後園の形は残されている絵図面(正徳年間、享保元年、明和八年、文久三年、明治14年)をみるだけでも、水田が広がっているのが明らかであり、時代とともに水田面積が減少し、かわりに芝生が広がってくる。『御後園諸事留帳』にも藩主が江戸参勤から帰ってくる5月に田植え祭を行い、(毎年ではないが)早乙女たちが踊っていることから水田の存在は実証される<sup>6)</sup>。その後、明治に至り明治4年(1876)「後樂園」と改称し<sup>7)</sup>、明治17年(1884)、池田家から岡山県へ有償譲渡された。この時点で水田は、幕末に作られた井田の模型を残しほとんど消滅したと考えられる。つまり、日本三名園のひとつとなったときの後樂園は芝生の広がる景観を呈していたと考えられる。

池田綱政の志向には、稻田の広がっていた空間に自らの御茶屋を作り、田園とともに楽しむという設計思想があったと推定する。それは元禄期の綱政の祐筆を勤めた山田定経の記録においても明らかである。それには「園依旧而置稻畛 亭随在以須茅簷 荷模田舎野店之状 不屑華軒藻井之觀(庭園は古くからあったように稻田を配し、亭舎はどこにでもあるような茅葺のもので、田舎の農村の風景や家を模している)」とあり、綱政の当初設計に水田の風景が織り込まれていたことがわかる<sup>8)</sup>。

それでは、今日われわれが「借景」という用語で呼んでいる操山などの山並みを、築庭当時の綱政はどのように見ていたのであろうか。無論、建設当初から操山は綱政の目に映った。操山は池田綱政にとって景観というようなものよりもはるかに重い意味があった。そこには東照宮が勧請されていた。綱政は徳川家康の血を引く者である。綱政は父光政と勝姫の間に生まれた。勝姫は天寿院千姫の娘であり家康の曾孫である。家康の霊、東照大権現は全国の大名がごぞって領地に勧請し、全国至るところにあるが、その最初が池田光政による岡山への勧請で正保元年(1644)であった<sup>9)</sup>。そして東照宮は藩政期を通して

池田藩にとって重要な祭神であり、それが勧請された操山を御後園から臨むことができ、隔年で4月17日と9月17日の祭礼は御興行列が操山から発し、城内の町人町を通過し、旭川北方の御旅所まで行列したのである。

また綱政の晩年の記録である宝永二年(1705)に描かれた「月出之図」<sup>10)</sup>をみると、当初の「借景」の様子が見える。延養亭の東縁から見ると、操山(瓶井山)が全て見える。今は、唯心山の陰になって見えない部分がある。唯心山は次代継政が築いた。見切り線は低い藪か垣のようであり、現代のような竹林ではない。月を愛でた絵であるから、昼間の「借景」ではなく、夜の景観を楽しんだものと考えられる。

御後園の景観とはこうした月と山を遠くに見るだけではない。むしろ、近景を愛でたのではないか。江戸中期の池田藩の記録『吉備温故秘録』を編集した人物に大澤惟定がいる。この人物は御後園の第十八代奉行大澤市大夫である。その収録に作者不詳であるが、「御後園十景詩歌俳」<sup>11)</sup>が残されている。十景とは、「延養亭鶴」「境沢蓮」「二色岡花」「千入紅葉」「慈眼堂」「暫軒晴嵐」「流店水」「花交滝」「唯心堂月」「栄唱橋」である。これらに描かれている御後園の景観とは、「二色岡花」に「遅日園中鳥亂啼 錦岡花發與雲齊」,「慈眼堂」に「慈眼堂開歲月深 天風吹入古松林」,「唯心堂月」に「靈山月滿照園中 登到玉堂如接空」とあるように、当時愛でられた景観とは、「花鳥風月」であると考えてよいのではないか。唯一遠景を愛でた詩「暫軒晴嵐」は今は存在しない北西の角にあった御茶屋「暫軒」より眺めたもので「疎竹欄干對遠山 長空極目鳥飛還」で、御後園西の半田山や京山を遠くに見て、空の鳥に視線がある。

さて、綱政が何を思って御後園の景観を見たのか、彼自身の言葉が今まで見つからず、それゆえに後述するように様々な「想像」がなされてきた。ここに2007年の夏、神原邦男によって発掘され読み解かれた池田綱政自筆の歌集がある。それは岡山市の林原美術館に保存されていた。これは綱政の歌集『竊吟集』にえがかれた御後園の景観である<sup>12)</sup>。

常に住方の北に当りて、川を隔別野をいとなみ、めぐりに竹をうへわたし、田畑をむねとかたへには沢の水草茂あひて、をのつから外面におとす、小山の余りを斬込きやり水に流し、さゝやかなるくさふき一棟を二間三間にかこひて、畑をうかち田をすき苗うふる、おり立賤の業居なから見る、えならぬおもしろさになく打えまれて、いつも帰らんことを忘る、見わたす方の遠近に高くひきゝ木立茂く、又芝生の山いくへともなくつゝき、筆も限あれハ、うつすことも及へき物にハあらさりけらし、

御後園の最初の景観が設計者自らの筆で描かれている。城の北、川を隔てた野に、周囲に竹を植え、田畑の広がる空間と片方には「沢の池」、草葺きの一棟で田畑を耕作する。見渡せば木立が高くあるいは低く、遠景に緑（芝生と表現）の山が幾重と続く。それは田畑と池の近景の向こうに木立と竹垣があり、その向こうの山々の遠景を描写したものである。そして、

いつかへと廻りしなからたねうへて見うたてしさくらの十とせに  
たにたられても、はた千ほとにあまりしを見て、心永くうへてなかめ  
んいつしかに千ほとにあまる庭のさくらを  
こゝハまた山にハあらて見よしのゝちもとのさくら庭なから見ん

庭には千本の桜を当初に植えた。それがこの春で十年たち花を咲かせるようになるのだろう。現存する千入の森か、御座所「延養亭」間近く「二色が丘」のあたりであろう。正徳の絵図面にも桜と紅葉が描かれている。綱政の設計した、そして実際に見た御後園の景観とは、花鳥風月が田畑と遠景の山々を取り込んだ空間に織り成す生命溢れる景観であったことが窺える<sup>13)</sup>。

この近年歴史的検証のすすんでいる後楽園の景観に関しては従来根拠があるとはいえない言説が庭園史研究者によって展開されてきたいきさつがある。根拠のない説については修正されなくてはならないが、現在のところ、『岡山後楽園史』2001年<sup>14)</sup>や神原の著作2003年<sup>15)</sup>が最も正しい後楽園像をえがいているようである。一方、景観と歴史の問題を考える上で、庭園史の論説は示唆に富んだものがある。

比較的新しい著作に後楽園の記述がある。進士五十八『日本の庭園』<sup>16)</sup>は、日本の多くの庭園に関する解説書であり、日本庭園一覽である。岡山後楽園に関わる部分を抜粋する。

日本三大名園の名をほしいままにする所以は、広大な芝生園地に、ゆったりと小川が流れ、周囲に茶畑、竹林を配し、紅葉、梅、桜の林が色づく典型的やすらぎ空間であるためであろう。（中略）明るく大らかで、いわばモダニズムを感じさせる点が、いかにも山陽吉備路の庭らしい。（中略）「流店」でも同じ。曲水の宴のための施設で、その中央に幅一・六メートル、長さ一〇メートルの水面、ここに京都からとりよせた六つの名石を配して、酒盃がたゆたいながら流れるようにする。盃がゆっくり流れるように水量をコントロールするのは高度なテクニックを要する。土木建築に強い津田永忠の面目躍如である。（中略）庭園の外周には三メートルの高さに築堤、矢竹やモウソウ竹を密生させ、外敵や洪水から守る。米、梅など兵糧の生産備蓄、サイホンからの水、もとは戦に備えて砥石を使っていたという「廉池」にかかる「く」の字型石橋など、象徴

性も含め軍事的配慮が基調にある。（中略）園外の操山中腹「多宝塔」への借景、そして沢の池周囲に配された「東海道五十三次」の縮景などが園景のフォーカス・ポイントになっている。

この記述は歴史的に設計された景観であるように読めるが、芝生も孟宗竹も多宝塔も後楽園の当初には存在せず、後から加えられた事物である。実際の庭園は城から川を隔てた田畑の広がる地帯を低い竹垣で囲み、その田園耕作風景を楽しみ、四季の移ろいと花鳥風月の様が愛でられた。それが事実である。山陽特有のモダニズムも借景というコンセプトも全く異なっていたと考えてよい。

借景に関しては、同じく進士の「借景」に関する研究<sup>17)</sup>で、日本庭園の借景技法に関する総合論文がある。いわく、「眺望や背景ではなく、借景技法として意図的に追求されるのは、近世に入って後、庭園形式でいうと回遊式が構想されるころから巧妙になる」とある。また「江戸初期、時代的閉塞性を打ち破るべく外界との結合が目指されるが、当然、時代の限界もあって、微妙な接合の仕方（＝日本的借景）を工夫することで江戸期の庭園経営がなされた」と書かれている。はたして、「借景」とは江戸初期に概念として成立していたものなのであろうか。「借景」という言葉は『御後園諸事留帳』にも綱政の日々をかけた『日次記』にもみられない。造園の概念としてはあったかもしれない。しかし、少なくとも御後園で借景技法を意図したということの実証は文献上でできない。明治の書誌『後楽園誌』、木畑道夫の記述に、「東は最開豁以て園外の諸峰を望むべし」<sup>18)</sup>とあるが、借景という言葉は出てこない。大正になって「借景」の言葉が書誌に登場するのは、田村剛の「借景」に関する『庭園鑑賞法』の説を取り入れたものだと、『岡山後楽園史』<sup>14)</sup>では説明している。こうした事実を鑑みれば、進士論文にいう閉塞的時代感の開放として外部との結合を図る作庭法が意図されたものであったのか、これも根拠のないことである。廻遊式（回遊式）庭園も、実際に利用した大名たちが日々「回遊」したという記録はない。回遊とは、私たちが経験する大名庭園の歩き方にすぎないのではないか。

園内主要建築鶴鳴館から、池泉や広々とした芝生を手前にして、生長しても高さを変えない外圍堤上の竹林を見切りにして、遠借で備前富士・芥子山を高借（仰借）とするもの、同じ遠借・高借であるがやや方向の違う操山とその麓の小丘上の多宝塔を借景とするものである。現地で判断されるのは、借景効果が芥子山では不十分であるが、操山なら妥当であること、また、多宝塔は後楽園から借景の意

図をもって彼の位置に建立されたといわれるだけあって見事である。多宝塔はやや低めながら図形としての認知力で効果を出している。園内景は一般庭園よりも芝生一色で秩序付けがなされ、回遊式庭園としては成功しているといえよう<sup>37)</sup>。

安住院多宝塔が「再建」されたのは綱政の時代にはかなわなかった。再建の許可は下りたが建立されなかった。再建は安住院の棟札から寛延六年(1751)、次代継政の時代であることがわかっており、建設当初は無かった。借景の意図、とは関係ない。また視点場として鶴鳴館を選んだのも藩主の御座所がそれよりも20mほど南の延養亭であることから適當ではない。

『岡山後楽園史』によれば、後楽園の「借景」の歴史とは田村剛の山陽新報の「庭園の見方と後楽園」という大正十年の記事に始まるという。その後、昭和15年内務省告示631号により後楽園付近が風致地区に指定され、昭和37年に至って建設省告示2972号により、操山一帯が風致地区に指定された。昭和63年(1988)、岡山県景観条例では「後楽園背景保全地区」が指定され、景観アセスメントに必要な地域に、操山・芥子山が入る。進士論文が1986年出版であることを考えると、こうした景観条例の指定に「借景論」が影響したことは推測される。しかしながら、こうした景観行政と歴史的事実を述べることは別物である<sup>14)</sup>。

後楽園の近世史研究者である神原邦男が綱政という大名が御後園を「築庭した理由」について冷静な歴史学的判断を示している<sup>19)</sup>。それは、「一国一城」の制限のもと、従来の城郭内や上屋敷だけでは十分な政治的生活の場が確保できず、変化する時代に応じた新しい生活空間を大名が求めたということである。時代に応じて生活も変化する。歴代の藩主たちは「好み」を取り入れながら「利用」する空間を変更していったというものである。それは、今見える姿を「回遊式」であるとか「借景」と単純に捉えていいものではない。少なくとも綱政の時代には花鳥風月を愛で、田畑と竹垣の向こうに祖霊を祀る緑の操山を仰ぎ、月の出を待った。それも「視点場」というツールで表現されるような現代的視点ばかりではない。八月望月を「かやふけるねやにとちこもりて、かすかなる窓よりななめ出して、ひとりこち斗る」<sup>20)</sup>とあるように、視点はさまざまである。「借景」や「視点場」は科学的かもしれないが、一方で主知的感性を捨象する。「好み」は楽しく、しかしそれは独占物ではなく、時代を超えて共有できる感性もある。歴代の藩主達の「好み」という主知的感性が積層し、今日

の庭園景観を築き上げた、という方が正しいのではないか。

## (2)「流店」の景観

後楽園園内にある御茶屋「流店」は一階を一条の水流が流れ、その二階広間から園内を見渡せる建築物としてよく知られた建物である。この「流店」が「曲水の宴」のための施設と断じられ、あたかも「酒盃がたゆたうように流れ」たことが事実であるかのように、かつその巧みな水量コントロールこそが津田永忠の功績であるかのような記述は、事実の確証がみつからない。



写真-1 後楽園「流店」近景 (小野撮影 2008)



写真-2 後楽園「流店」遠景 (小野撮影 2008)

「流店」の流れのすぐ下で園内の田作業をした農民たちが足を洗ったという事実があるが<sup>2)</sup>、「流店」は今のような板敷きではなく、畳敷きであったことが絵図面から明らかであり<sup>21)</sup>、そこで何らかのことを藩主一族が為したことは推測できる。ただし、藩主の御後園における行動を記録した『御後園諸事留帳』には「曲水の宴」をしたとは一度も記述がない。



記述がないということは「曲水の宴」はなかったと考えるのが自然である。少なくとも、「史料がないからなかったとは断言できない」というような乱暴な議論は出来まい。「曲水の宴」をやっていた、とするいくつかの言説はその根拠を示しておらず、史料的事実が確認されていない。

元禄当時、「曲水の宴」そのものが廃れていて公家や大名がそれをしたと考えること自体難しい。大名関係で記録がのこっているのは、徳川吉宗が一度だけ行った記録が『有徳院実記巻三五』にあり、それは享保十七年(1732)四月七日のことである。池田綱政の生存していた時代に記録のある「曲水の宴」は記録されていない、したがってなかったと考えてよい。廃れている公家の宴を、いかに一條家との婚姻関係がある綱政とはいえ(姉輝子は一條右大臣教輔の室)、わざわざそのための施設を園内に作らせるというのは想像しがたい。流れに置いてある石も「京都からとりよせた六つの石」とあるが、正徳の絵図面では、置き方も一直線ではない。途中で大幅に建て替えられたのかもしれない。京都から取り寄せたという根拠も不明である。庭園内を流れる水路は、そもそも田園の灌漑用水路網であった。正徳や享保の絵図面をみると畔道が整然としていない。水田の形が四角の矩形でないのである。なぜそのようないびつな形に切られたのかは不明であるが、水田の立地が起伏のある場所であったのかもしれない。用水路が曲がっているのはそのためである可能性もある。いずれも未だ検証はできないが、そうした曲った用水を「曲水」といつしか呼んだ。これが以下に示すような言説により「曲水の宴」の捏造に結びついたのではないか。歴史的史実を述べると、曲水の宴は三月三日上巳の節句の行事である。この日は御後園は午前中だけ勤務で、午後は奉行たちは御城へ上がり藩主から節句の祝をともにするのである。つまり、曲水の宴をしていたとされる御後園は「休み」である。この事実をもってしても「流店」における「曲水の宴」の景観は想像上のものでしかないことがわかる。

こうした曲解は、単なる想像の産物だけなのだろうか。あるいは既出の何かがあるのか。後樂園を書いた書誌をいくつかあげることによってその根拠をさぐってみたい。昭和39年に出版された『後樂園』<sup>22)</sup>には以下の記述がみえる。

柿葺きの二階建てになっているのも珍しい。階上は二十四畳の広間で三方に窓を設け、階下は板敷で一条の流れを通し、これを挟んで棧敷が南北に分かれている。流れの中に青と紫の石を六個並べているが、この石は京都の加茂川から取り寄せたもの。大体が新羅の古都に残る鮑石亭の曲水を模したものらしく

とある。一階はこのとき板敷きであったのだろう。また六つの石が京都から取り寄せたというのは、この記述があるからであろうか。また重要なのは「新羅の鮑石亭」という指摘である。このことの根拠がどこにあるのか不明であるが、鮑石亭の曲水を模したものであるという論文が昭和61年(1986)になって造園雑誌に現れている。それは中根金作の「曲水考」という論考である<sup>23)</sup>。そこには、こう記されている。

そして近年まで曲水宴の流れは自然形の曲折した流れの形態であろうと解釈していたのであるが、しかしその中で、心に少し引掛りを残す曲水宴の遺構があった。それは岡山後樂園の中にある「流店」である。流店は江戸時代に造られた曲水宴の流れであるが、その形態は流れが建物の中に直線で造られ、流れの両側は板間となり、ここに座して詩を作り、盃を流すのである。

この論文の認識は「曲水の存在」すなわち「曲水の宴」であり、「流店」をそのための施設と断じているようであり、その史料の根拠は一切書かれていない。この論文によれば、

- ① 昭和59年11月に造園学会主催の韓国古庭園視察旅行に参画した中根は慶州の新羅時代の曲水「鮑石亭址」を訪問する。
- ② そして岡山後樂園に残る「流店」を、日本に残る曲水の遺構としては、明らかなものとして唯一とし、「慶州の鮑石亭に模して造られたものという」と述べている。
- ③ さらに根拠を述べずに、「ここでの曲水の宴は、直線の渠の両側の板間に座して行うのである」と曲水の宴に結びつける。
- ④ 「曲水考」の論文の中では、江戸時代のわが国における曲水の宴の記録が吉宗による享保十七年(1732)のものだけであることは認識している。その上でなお、御後園が建造された貞享から元禄期に、享保に先立つこと30から40年前に曲水の宴が催されたと読ませる記述がある。
- ⑤ 韓国の曲水の遺構は形態として独立している。その形状に似た独立した屋根付の施設として「流店」に着目したようで、「日本における曲水宴の古代からの記録が数多く残されているにもかかわらず、明確に曲水の遺構として認められるのは流店のみといえるのは、曲水の形態的なものが原因していると考えられる。」とある。

「流店」が「鮑石亭」を模したのかどうかはわからない。昭和39年の『後樂園』で書かれているから巷間にはいわれていたかもしれないが、これも根拠がない。ましてや、曲水の景観を「曲水の宴」の場

所というのは歴史的景観の想像であるし、史料的に否定されるべきものである。明治に池田家の旧家臣であった木畑道夫が書いた『後樂園誌』<sup>18)</sup>には「流店」を、

楼閣ナリ楼下棧板左右ニ相對シ中央ニ一條ノ水道ヲ設ケ兩側ニ石ヲ鑿シ缸頭ヨリ一脈ノ水ヲ引テ茲ニ通ス水道ノ中間奇石布置都テ六個其高サ棧板ト齋シ青アリ紫アリ其色ヲ一ニセス水道ノ兩端隔ツルニ竹箔ヲ以テシ水箔ヨリ滲入ス客ヲ宴スルニ方リテハ板ヲ以テ楼外ノ流ヲ遮断シ水ヲ激セシメテ楼下ニ注キ或ハ魚ヲ放チ或ハ觴ヲ泛ヘテ飲娛ヲ助ケ賓客左右ニ對シ流ヲ隔テテ燕飲ス

とある。ここには石が六つ置かれていることが書かれ、客をもてなす時に「流店」外の流れを調整し、流れを早くして「流店」下に導き、流れを挟んで対面して酒を飲んだと書かれている。これは「流店」での宴会の様子の一例を書いたもので、木畑が見たのかどうかわからない。ただこうした、「燕飲」という光景が曲水の「宴」に結びついていくような想像を与えているのかもしれない。いずれにせよ、中根の造園雑誌における論文は、その後も造園学会における「流店」の景観の解釈につながっていつているようである。流店における曲水の宴を想像したのは進士が最初ではない。1991年山陽新聞社の『後樂園』は当時後樂園事務所長の山本利幸が著したが、流店における曲水の宴の復元映像を掲載し、あたかもそこで曲水の宴が行われていたかのような演出がなされている。同じく後樂園事務所長であった宗定克則らは1966年『岡山後樂園』<sup>24)</sup>で

中央に水がながれ、それを挟んで棧板が南北にある。その水に六つの石が配置され、酒杯をながしてもたゆとうようにしてある。青、赤、紫の石で、京洛の加茂川からもち来ったものである。ここに曲水の宴を彷彿とさせるが、曲水ならぬところに妙がある。

と曲水に言及している。こうした表現の検証なき引用が最近まで続いている。進士の新書中の表現の宗定との類似性もさることながら、繰り返される曲水の宴のありえない光景（多くの人がいうからやはりあったのではないか、という意見も出るくらいそれは目につく）は、地元岡山における知識人間では否定されているにもかかわらず、2008年3月19日の山陽新聞<sup>25)</sup>に、岡山県備前県民局主催の新聞広告で、臼井洋輔の解説で、「後樂園の曲水の宴を執り行う場所は〇〇」という不用意なクイズが掲載された。史料に依らない想像の景観と、その表現のコピーという安易な行為の積層が、歴史的に存在しない景観を観光地に生んだ例を示した。一度、誤った歴史景観の

記述がなされ、それを権威ある場から発言されると修正に多くの労力を要する。しかしながら、1章で論じたとおり、authenticityを景観認識に求めるとするならば、誤った歴史認識は修正されねばならないだろう。

## 4. Authenticity への提言

それでは、歴史は景観学にどのような役割を担うことができるであろうか。ここではauthenticityへ向かうことを前提にいくつかの試論を試みた。

### (1) 景観「史」として使うこと

景観を復原し、その歴史的実績のデータを収集・保存するというauthenticityが上記の例のように難しくなっている（鈍感になっている）のは、建築史で扱うような対象が「モノ」ではなく、庭園の「景観」という物的に捕まえにくく、それゆえ復原する根拠も見つけがたいものであることも起因するかもしれない。しかしながら、それで根拠もなく想像で学問を論じていいというものではないだろう。土木の景観工学にもおそらく同様のリスクをもっている可能性がある。景観の描き方は土木工学の造作の手中にある。Authenticityを軽視すると、それは別物になる可能性がある。したがって、景観工学における歴史の使い方は、単なる表現方法にとどまらず、景観「史」として機能し、風景の歴史とその感性のデータベースをストックする作業を始めるべきではないだろうか。

感性の歴史家アラン・コルバン(Alain Corbin)の著書に風景を論じたものがある<sup>26)</sup>。「風景は感覚による把握の問題ではあるが、同時に一連の新興、科学的確信、美的規範、さらに土地整備の目的などにもとづいて構築される」という。風景（この場合景観と同義）は主観的なものであるが、決して実証不可能なものではなく、それを決定している要素をほどいていけば構成している構造が明らかになる。歴史の手法はそのためにあると考えてもよい。またコルバンは、「風景の保護、整備、保存、あるいは再生させるのは、ひとつの解釈を守るということを意味する」という。ひとつの解釈を守る、とは正統の歴史性を継承することにあると考える。さらにコルバンを引用すると、「風景の解釈をもっともよく伝達しているのは、観光ガイドブックの参照がおそらくもっとも重要である。「地球の歩き方」は読者に陽気な調子で語りかけ、訪れる地方の建築について述べる。距離を置いた文化共同体に読者が参加することがまるで

暗黙のうちに了解されているかのように一種の共謀関係をもたらす」という。共謀関係、すなわち場の共有感覚は、共有する記憶によって醸成される。一過性の観光客と地元の人々が共有できるもの、それは場の歴史でしかない。観光という行為を惹起させる景観には、共有させるための記述が必要となる。それを歴史学が担えるのではないか。

## (2)土地の「記憶」

2007年建築学会大会で計画系（歴史系でない）の主催する「生活景のポテンシャル」と題するシンポジウムがあった<sup>27)</sup>。それは都市景観の中に官主導で作らした景観ではなく、自生的にみる景観、すなわち生活の視線を都市計画の中に取り込んでいく試みであった。その例として映画「Always三丁目の夕日」にみるような昨今の昭和30年代レトロブームをあげている。昭和30年代は団塊の世代からその10年下の世代までが子供時代を共有した都市景観が存在した時代である。しかし、お辞辞にも日本の都市には「景観」とよぶべき美的なものはなかった。下水道の通る以前のドブ、舗装のない雨が降るとぬかるむ道路、原っぱに積み上げられた下水管、節穴のあった板塀の町並み、生ごみの腐臭のする街角のごみ箱。高度経済成長時代を迎えた日本の急速な都市開発の歪みが町を覆い、空気は澱み汚れていた。「生活景」とはそうした実態であった。しかし、そうした薄汚れた日本に何故郷愁を抱き、生活景の一例として都市計画者たちが賛美するのだろうか。筆者の推定の域でしかないが、映画にもでてくる昭和30年代の若者は貧しくもひたむきであり、子供は純粹である。東京タワーが組みあがっていくラストシーンは日本の高度経済成長を象徴している。その時代に少年・青年期を過ごした世代は次にやってくる繁栄時代で貧しい日本人から豊かな日本人へと変身した。その貧困からの時代的な成功譚がノスタルジーとして貧しい時代の景観を共有させているのではないか。土地に対する「記憶」として「生活景」という一現象に及んでいるのではないか。都市計画者たちがどのような意図を持って「生活景」を議論したのかは不明であるが、はからずも生活景のauthenticityに言及することになった。

土地に対する「記憶」については中村良夫の労作『湿地転生の記』<sup>28)</sup>で古河の沼地の再生を土地の持つ歴史性に鑑みた実践例として興味深い。古河は室町期の古河公方の本拠、中世の坂東の中核都市のひとつであり、近世には滝沢馬琴の『南総里見八犬伝』の舞台ともなった古河城がそびえていた。歴史のauthenticityとは異なるが、土地の「記憶」を呼び起

こすことが地元の人々にとって再生への大きなモチベーションとなった例である。また、その中村の指揮によって討論集として纏められた『環境と空間文化』の中で齊藤潮が<sup>29)</sup>、都市の造形と土地の自然条件への適合を根拠にすべきと説いているのは景観工学の分野では興味深い。町の生成は、多くは水みちによって支配されるという。家の向き、屋根の形と向きによって町の構造が決まってくる。それが伝統的様式となって生成されている。戦後の都市計画がそれらを破壊してきたのであるが、都市の生成、すなわち都市の景観構造を読み解く手段としての歴史は必須のものとなる。

## (3)国土のデザインの歴史

景観とは土木工学の範疇のみでなく、国土計画の中で現出する空間であるといつてよい。建築史において町並み保存など各地の町の景観保全に関して多くの業績があげられているが、ではそれらを積分して日本の町の共有像というものとは透視されてはいないのではないか。日本の都市の景観構造を支持しているものの軸は、実は国家の有する計画のうちにあるのではないか。土木工学分野が景観を語る場合は、そうした国土計画のauthenticityを鑑みる努力も必要なのではないか。2つの例をあげる。

日本の都市は、近世にはよく焼けた。火事に備えて町中に用水が張り巡らされていたが<sup>30)</sup>、それでも水量は不足していたと考えられる。火事で焼失する都市はまた近代には文明国家ではない。文化財を保存し、ヨーロッパの石の建造物のように焼けない都市、それが「帝国日本」の課題であったと考えられる。そのために圧力式水道を都市は欲した。しかし水道管となる鑄鉄を巻く技術がなかった<sup>31)</sup>。日本の技術の最先端工場であった大阪砲兵工廠では明治26年まで鑄鉄管をつくるも合格率は僅か5分の一であり、輸入に頼らざるを得ない状況であった。ところが日清戦争が27年にはじまると砲兵工廠は大砲製造を余儀なくされる。28センチ榴弾砲が製造されるのもこの時である。28年戦争が終わると、この工程は水道管製造に転換される。そして大阪市は東京市に先立って明治28年に水道を開通させる。その後、30年に東京が開通させ、以後日本の主要都市において水道が建設され「防火都市」が実現していくのである。都市景観の保存には大砲製造という戦争の国家目的が背景にあった。

もう一例は鉄道である。日露戦争が終わった明治38年以降、国家戦略により輸送の一貫性を図るため、各地の鉄道会社の国有化が始まる。明治39年国有化がなされ、一方で軌道条例により私有鉄道が各地で



本格化される。山陽鉄道が明治39年に国有化されて以後、その売却資金をもって沿線で私有鉄道が建設されていく。おもに阪神の資本家によるこの事業は明治38年の阪神電気鉄道をはじめとして明治40年代には西進し、兵庫電気鉄道（現山陽電鉄）、岡山電気軌道、広島電鉄など都市交通の中心となる電車の開通が相次ぐ。背景には水力発電の全国的な普及が存在する。この電気鉄道が国鉄駅（地方にあっては土地収用の関係から郊外にある場合が多い）と都市中心部を結び、また観光地を形成し、さらには百貨店、郊外住宅の発展に関係していくことを考えれば、都市景観に及ぼした影響は甚大である。市内電車は道路の拡幅を伴い、また大正からは自動車交通も登場する。こうした都市の景観構造のドラスティックな変化が、国鉄の誕生、つまり軍事目的の国家戦略の結果、派生していったと示唆される。

国土計画が景観に及ぼした例を歴史的に分析をなすことは景観の構成要素の構造を知ることによって意味のあることと考える。河川の流域景観、山林の保護と開発、高速道路網の伸長、都市の緑地化、港湾整備と海浜構造変化、なども国土計画が景観構造に及ぼす事例で、景観の構造研究には国土計画の歴史のauthenticityに注目していくことが重要な要素になると考えられる。

#### (4)土木と観光

景観に関わる学問は、そのいくつかの派が観光に近づく。おりしも2008年10月に国土交通省に観光庁が設置され、観光は国家戦略として推進されていくことになった。土木構造物であるダムや橋が、いくつかは近代化遺産として観光の対象となるであろう。観光立国という国策のもとで、「景観」は観光資源として活用させる時代が到来した。土木学会誌における特集も土木構造物の観光化をうたった文が掲載されているが<sup>32)</sup>、観光とauthenticityの関係は気になるところである。Authenticityの目的は、本文でも述べてきたように、データベースとしての意義がある。それは「歴史的」なのであり「懐古的」なのではない。観光の対象が見る人が喜ぶから、「未来志向」の産業ということでもない。本物は本物であり、その事実は何びとにも曲げられず、本物であるからこそ観光資源としても迫力をもつのである。Authenticityを安易に考えると、間違った景観を生み出す可能性のあることは後楽園の例で示した。この例にかぎらず、修正されるべき歴史認識を付着した景観はいくらでもある。であるから、「観光という別の視点から見直すとまったく異なる価値が見出せ」として、「一概にオーセンティシティの概念の

みで」考えるのは困難、という考え方はある意味危険を伴う。観光は、市民からの歴史的事象の保存や価値再発見という意味では有効である。しかしながら、新しい観光価値を付加してそれを後世まで責任を担保できるか、ということそれは否定的に考えるべきではないか。むしろ、かつての事象を正確になぞり、提示し、できない場合は後世の発見を待って、今はわかっている範囲で、同時代の考証のもとに提示しておく。それがauthenticな仕事であると考え。また、それが本物をみせる観光となり、それゆえ触れた者には強い印象を与えるものと期待する。

国連が2003年から「Decade on Education for Sustainable Development, ESD」としてUNESCOが担当した事業が始まっている<sup>33)</sup>。日本では文部科学省が主務官庁となり、文科省のことであるから学習意欲の向上を標榜し、本物を体験させることauthenticityの担保によって思考能力、批判能力、コミュニケーション能力の向上をめざしている。ここで目的を主務官庁ごとに読み換えれば、教育は観光ともなる。教育の場で、子供に受けがいいからauthenticityには目をつむって、ということがまかりとおるだろうか。昨今の偽装ばやりの風潮の中で、真実とは何か最も問われている時である。観光にまがいものはいらない。それは景観を作り出す技術力のある土木工学者の倫理に依ることが大きいと考える。

**謝辞**：この議論は第1回「景観と歴史」研究会（平成20年4月2日於京都大学時計台記念館、著者、中嶋節子京大准教授、田中尚人熊本大准教授ら）、第2回同研究会（平成20年5月31日於岡山大学環境理工学部棟、著者、田中尚人熊本大准教授、真田純子徳島大助教、山口敬太京大院生）で議論されたことも参考にした。皆様に記して深甚の謝意を表す。

#### 参考文献

- 1) 中川理『風景学-風景と景観をめぐる歴史と現在』共立出版、2008年7月などを参考に建築史家たちとの議論から興した。
- 2) 小野芳朗「岡山後楽園の成立—水田機能としての意図」土木史研究, vol127, 2008年
- 3) 小澤圭次郎「明治庭園記」大正四年（神田喜四郎編『明治園芸史』日本園芸研究会, 1915年
- 4) 「駕進みて岡山学校に幸し、後楽園に駐まること三日、茂樹嘉葩あり、怪巖奇石あり、鶴舞ひ魚躍れる庭園泉池の設は、最も天顔を怡ばす」津田永忠遺蹟碑、明治19年（1886）1月（園内の碑は明治29年10月に建立された）。
- 5) 神原邦男『大名庭園の利用の歴史』吉備人出版、2003

年, 神原邦男編『御後園諸事留帳』吉備人出版, 1999年. 後楽園の近世の実像の研究は神原をして第一人者と認めるべきである。

6) 小野芳朗, 前掲

7) 正式の名称を「後楽園」としたが, 地元の人々は「御後園」と読んでいたことが内田百間の記述からわかる。「後楽園をこうふんと云ふのは古い呼び方であつて後園であり, 公園のつもりではなかつた様である. 子供の時の記憶では大人や年寄りにはだれも後楽園などと云ふよそ行きの呼び方をしなかつた. みんな御後園と呼び, 御後園の鶴と云つた」“後楽園”「新輯内田百間全集第12巻」福武書店

8) 元禄十七年(1704)山田定経の詩『延養亭瑞鶴賦』, 岡山大学附属図書館蔵池田家文庫

9) 「東照宮御祭聞傳大概」『吉備温故秘録』巻之六十八, 大澤惟定輯録

10) 岡山後楽園事務所蔵『岡山後楽園史資料編』, 岡山県郷土文化財団, 平成13年掲載

11) 「御後園十景詩歌俳」吉備温故秘録巻之三十三, 大澤惟定編, 『吉備群書集成第八輯』吉備群書集成刊行会, 昭和45年, 歴史図書社

12) 『竊吟集』林原美術館蔵, 第二巻, 元禄二年. 神原邦男翻刻『林原美術館紀要 二』2008年3月

13) 万城あき「御茶屋御絵図」と後楽園, 『岡山の自然と文化24』, 岡山県郷土文化財団, 平成17年

14) 岡山県郷土文化財団, 『岡山後楽園史』, 平成13年

15) 神原邦男『大名庭園の利用の歴史』吉備人出版, 2003年

16) 進士五十八『日本の庭園』中公新書, 2005年

17) 進士五十八「借景」に関する研究, 『造園雑誌』50(2), 77-88, 1986

18) 木畑道夫編『後楽園誌』, 森博文堂, 明治廿八年

19) 神原邦男「後楽園と池田綱政」, 川崎医療福祉学会第32回研究集会, 平成19年6月13日, 川崎医療福祉学会ニュース

20) 『竊吟集』林原美術館蔵, 第三巻, 元禄十年八月, 神原邦男翻刻『林原美術館紀要 二』2008年3月

21) 「御後園地割御絵図」正徳2年頃, 岡山大学附属図書館池田家文庫, T7-121-1, 2, 小野芳朗, 前掲に記載した

22) 『後楽園』, 岡山県写真集成 昭和39年

23) 中根金作「曲水考」, 『造園雑誌』49(4), 246-254, 1986

24) 宗定克則『岡山後楽園』日本文教出版, 1966年

25) 山陽新聞 2008年3月19日朝刊

26) アラン・コルバン『風景と人間』, 小倉孝誠訳, 藤原書店, 2002年

27) 日本建築学会大会都市計画部門パネルディスカッション資料『生活景のポテンシャル』2007年8月

28) 中村良夫『湿地転生の記』, 岩波書店, 2007年

29) 中村良夫編『環境と空間文化』学芸出版社, 2005年

30) 小野芳朗「水路都市岡山 - 西川緑道公園前史」土木史研究講演集, vol. 28, 2008

31) 小野芳朗『水の環境史』PHP新書, 2001年

32) 「土木と観光 - 土木が支える観光立国」土木学会誌, vol. 93, No. 5, 2008

33) 日本ユネスコ委員会「持続発展教育について」2008年2月